

# ハイロ通信 From 北区

第21号  
2024年  
5月10日

発行責任者  
泊原発の廃炉をめざす札幌北区の会  
共同代表 富田 素實江  
北8西3 札幌市エルプラザ2階: レターケース137  
TEL 090-7644-4379 FAX 011-726-7234

## 核ごみの最終処分場選定 寿都・神恵内候補地 文献調査報告案が公表

### 国民的な科学的検討や審議が必要

2月13日、原子力発電環境整備機構(NUMO)は原発から出る高レベル放射性廃棄物(核ごみ)の最終処分場選定に向けて、後志管内寿都町と神恵内村で全国初の文献調査を行っている文献調査報告案を、経済産業省の地層処分技術作業部会で公表しました。

報告案では寿都町は全域、神恵内村は南端の一部を第2段階の概要調査候補地とし、専門家の審議を経て完成までに数カ月以上かかる見通しと完成時期は未定としています。

両町村の文献調査は2020年11月から開始され、地下300m以深に核のごみを10万年間埋める最終処分場を造る際に影響を及ぼす活断層や火山などの論文、データを収集・分析してきたといいます。しかし、国の地震調査研究推進本部は、寿都町から渡島管内長万部町までの断層帯にマグニチュード7.3程度以上の地震を引き起こす可能性を指摘しています。地震本部はこれを寿都町内の活断層と扱っていませんが、NUMOは情報が限られているとして概要調査の候補地から除外していません。神恵内沖にも活断層が存在するとの指摘もあります。

また、日本政府は昨年、最終処分を巡る基本方針を改定しました。文献調査に應じれば最大20億円、概要調査に進めば最大70億円という従来の巨額交付金に

加え、関係省庁による地域振興策を更に手厚くしました。このことで九州地域の自治体が次々と文献調査に應じるなど由々しい事態にあります。

世界で最終処分場にめぐをつけたのは北欧の2カ国だけです。来年操業開始予定のフィンランドの処分場周辺は十数億年前からの安定した岩盤で活断層も見られません。日本は北欧と異なり地殻変動が激しく、核のごみが無害化するまでの10万年の間、地下に封じ込める地層処分は不可能と指摘している専門家もいます。

日本学術会議は廃棄物を地上に50年間暫定保管し、最終処分のための合意形成や適地選定、リスク評価を行うよう提言。鈴木北海道知事も「客観、中立、公正な内容を説明してほしい」と苦言を呈しています。また、小野有五氏(北大名誉教授)と原子力資料情報室・岡村聡氏が地層処分技術作業部会に対して市民や研究者が指摘している多くの問題点に科学的な検討と審議が行うよう提言されています。

#### 本で紹介

故 斉藤武一氏 1周忌  
『木田金次郎  
山八空へ モリアガル』

斉藤武一著 北海道新聞社 発行

2007年2月23日初版 1500円+税  
斉藤武一氏は昨年4月29日に70歳で逝去されました。岩内町出身で一貫として「反原発」運動に取り組んできました。泊原発設置後は、毎日海水温度を測り続け、手作りの紙芝居を携えて、全道を回り、漁業が衰退していく原発の危険さを訴えてきました。斉藤氏は2011年10月に提訴した泊原発廃炉訴訟の原告団長でした。

1962年12月に岩内町出身の漁師で画家の木田金次郎氏が69歳で永眠されました。木田金次郎氏は有島武郎著の小説『生まれ出づる悩み』のモデルです。岩内町の漁業の作業をしながら迫力のある海と波、山々の自然の美しさを情熱的に描いています。『生まれ出づる悩み』の主人公をこえての稀有な画家としての生涯を貫徹しました。

本書では、木田金次郎氏の生涯を史実に基づき、1994年10月4日没後32年、岩内町に木田金次郎美術館が完成するまでを綴られています。

斉藤武一氏の文学的センスの能力の高さに感嘆します。斉藤氏は、岩内町の木田金次郎美術館に来て、絵を見てほしいと呼び掛けています。



22年5月31日  
泊原発判決報告会

(富田素實江)

3・11から13年

シリーズ【福島を告発する】⑬

# 事故避難者の住宅裁判

原発事故被害者団体連絡会 幹事  
熊本美彌子  
原告  
世話人

私は、2021年の「ハイロ通信 第7号」に『人生を捻じ曲げた原発事故』と題し福島の現在を報告しました。今回は避難者の住宅問題に絞って述べたいと思います。私は2つの住宅裁判を支援しています。両方も避難住宅として提供されていた国家公務員宿舎に住んでいる区域外避難者の裁判です。

2017年3月福島県知事は災害救助法の応急救助の時期は過ぎたと区域外避難者への住宅提供を打ち切りました。

唯一適用されたのが災害救助法でしたが、打ち切りの理由付けに使われたのです。災害救助法は1947年に作られた古い法律で、多くの問題を指摘されています。

能登半島地震での被害者が体育館でプライバシーを守るすべもなく過ごしている映像は記憶に新しいものですが、4月3日の台湾地震では個別のテントが設置され日本との違いが歴然でした。

そればかりではなく、そもそも自然災害の被害者を救うのが目的である災害救助法で原発被害者を救うのは無理です。大量に拡散され

熊本美彌子

た放射性物質セシウム137が半分になるのは30年待たなければなりません。対応に長い時間を要すること、避難が全国に及んだこと、母子のみの避難が多かったことが原発事故の特徴でした。それと人の五感で感じ取れない放射性物質の害であることも対応を難しくしている要因の一つです。

## 「追い出し裁判」

2020年3月福島県は、申し込みをしたものの福島県と「国家公務員宿舎セーフティネット使用貸付契約」をしなかった4世帯に提供された住まいの明け渡しと家

強制執行の輸送車の写真



賃分の損害金支払いを求めて福島地裁に提訴しました。避難者が被告にされたのです。

私が支援する2世帯は2017年3月末の打ち切り前の都営住宅の避難者向け募集に、1人は60歳未満の単身者で応募できずもう1世帯は応募可の母子世帯でしたが長子が20歳を超えていて母子世帯として扱われずダメだったのです。行き所がなく申込みましたが、4月契約書にサインを求められたとき、体調不良で働けない状況でしたので有償の福島県との契約は出来ませんでした。経済的に不安を感じている世帯に代わりの施策は提示されませんでした。

契約しなかった世帯は東京都の管理下に置かれましたが、なぜかこの4世帯は東京都の管理下ではなかったのです。でも契約をしていないことは福島県も認めています。

2018年福島県はこの4世帯を調停にかけましたが、その請求は契約をし、家賃を払えでした。体調不良で働けない状況は変わらなかったため調停は不調になりましたし、2020年の訴状も訴額は契約書にある2倍ではなく1倍でした。契約をする、しないは本来自由であるべきです、人権の基本であると思いま

す。原発事故で突然被害者となり避難を選択した人々が経済的に困窮することも当然配慮されて然るべきであると思います。

なぜ福島県は契約をしていない人を訴えることができたのでしょうか。それがみえてきたのが福島地裁での審理が終結になる一前に福島県が証拠として提出した財務省から福島県への国家公務員宿舎使用許可書でした。

契約をしていない4世帯に使用許可が出されていたのです。本人たちにこの事実はいくら知られていませんでした。これが福島県の恩恵であるなら知らせるはずです。知らせなければ恩恵として効果を発揮しえないからです。

原発事故被害者団体連絡会は福島県に情報開示請求を行い、福島県の提訴前の2月に財務省への出張報告書に来年度許可申請をする4世帯は提訴予定であり未契約であると書かれているのを見つけました。

つまり福島県は提訴するために契約をしていない世帯の意思を無視して使用許可を取り続け、財務省へ家賃分を払い続けたのです。このことは一審では審理されなかったため、控訴理由書に書きましたが、高裁も一回で終結になり全くの審理不届です。

〈3面3段へ続く〉

# 何処へ行くのか 福島後の道 原発の動向と電源動向の未来

(3)

## ～いまこそ、原発ゼロ、安全・安心な再生可能エネルギーへ転換を！～

室蘭工業大学 名誉教授 宮尾 正大

【目次】

はじめに  
今電力に何が起きているのか

溜め難い電気  
電力制御

原子力発電

自然エネルギーの衝撃

原発という麻薬

もがく原発の今

私たちはどうすれば良いのか

電力の自由化

原子力の後始末

プルトニウムの呪い

プルサーマルがあるから、

へこまで前・前々号に掲載

消費を考える

エネルギーの地産地消

スマートグリッド、マイクログ

レット

ファンドが必要

訂正とお詫び

表題『フクシマ後の原発の動向と電源構成の未来を考える』

（一）（二）を『何処へ行くのか福島後の道 原発の動向と電源構成の未来』

いまこそ、原発ゼロ、安全・安心な再生可能

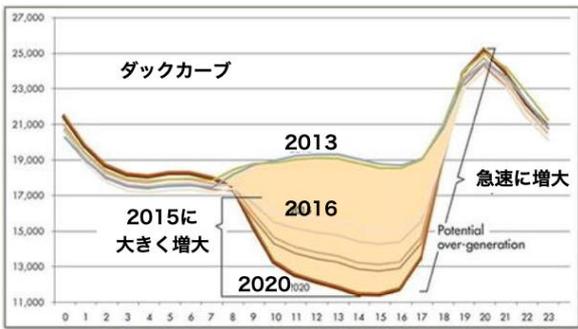
エネルギーへ転換を！』に訂正し、お詫びいたします。

消費を考える

私たち消費者としても、やる  
ことがありそうです。温暖化ガ  
スの排出をできるだけ抑える  
ために節約をすることも大切  
ですが、再生エネルギーによる  
発電に合わせて消費を調節す  
ることも有効です。

現在の日本の再生可能エネ  
ルギーの主力は、太陽光発電で  
す。太陽光発電は昼間しか発電  
できません。夕暮れ、夕間の迫  
る日没時間、巷では帰宅のため  
の交通機関が働き、明かりが一  
斉に点灯し、家庭では夕食の

〈4面へ続く〉



ダックカーブ現象。カリフォルニア州の実例

〈2面の続き〉

国際人権法の『国内避難民につい  
ての指導原則』から見ても代替措  
置を講ぜずに追い出しを図るなど  
人権無視も甚だしいと思います。

契約をしていないのに契約書で決  
められた使用料を払う義務はない  
はず。それに契約数が確定し  
た段階で契約数通りに訂正すれば  
福島県に損は生ぜず、東京都の管  
理下に4世帯を移せば訴訟を起こ  
すこともなかったのです。

現在最高裁に上告手続き中です  
が、福島県が最高裁の決定前に仮  
執行宣言付の一番判決により、1  
世帯に4月8日追い出しの強制執  
行をかけました。公権力の横暴に  
抵抗するのは難しく苦慮の末、執  
行前に退去しました。しかし使用  
料の請求が残っています。理不尽  
には闘かおつと上告手続きを進め  
ています。

### 「住まいの権利」裁判

福島県と『国家公務員宿舎セー  
フティネット使用貸付契約』を  
結んだ11名が福島県を東京地裁  
に訴えたもので提訴日は2022  
年3月11日。避難者は原告です。

福島県はこの契約を激変緩和措置  
であるといいますが、国家公務員  
宿舎を除いて他の避難者の住まい  
には適用されなかったのです。同  
じ避難者でありながら、福島県と  
契約した人々が不平等な扱いを受

けたのです。2年の期限を過ぎ  
ても出ていかないと契約条項に  
あるからと使用料2倍の損害金  
の納付書が毎月送られ、いつま  
でに出ると通知が来て出なけれ  
ば法的措置を取ると言われ、福  
島県は親族に戸別訪問までしま  
した。

2011年3月11日まで原発  
は安全神話により事故が起きた  
時どのように住民を守るかが全  
く検討されて来ませんでした。  
2012年国会で全国会議員の  
賛成で成立した子ども被災者支  
援法は避難先の住まい確保の施  
策は国の責務であると定めてい  
ますが、代わった政権により骨  
抜きにされ、適用されたのは災  
害救助法だけでした。

福島県は被災者を救う様々な  
施策を提起する重要な役割を担  
うこともできたはずですが、そ  
れを放棄し法の穴に目をつむ  
り、反対に被害者の人権を損な  
い苦しめたのです。被害者を放  
りだしたまま原発帰りに政権は  
舵を切りました。再び私たちの  
ような避難者、被害者を生み出  
してはならないと思います。

この裁判が被害を受けた人々  
の住まいの問題提起となり、困  
惑し理不尽さを感じている当事  
者を救うことができるよう支援  
していきたいと思えます。(完)

# 何処へ行くのか 福島の後 原発の動向と電源動向の未来 (3)

〈3面の続き〉

調理が始まります。夜に向かってアヒルが頭をあげるように電力使用量は急増します。ダックカーブ現象と呼ばれる現象です。残念ながら太陽光発電は全く役に立ちません。むしろ太陽光が普及すればするほど深刻化します。

電力が不足勝ちの国を旅行すると、タダの停電をしばしば経験します。このダックカーブに発電が追いつかないための計画停電です。この夕時の計画停電をスマートに回避する方法が考えられます。明かりや鉄道のように、停電が深刻な消費もありませんが、冷蔵庫などのように一時的に止める事ができる機材はたくさんあります。

これらの消費を日中にシフトすることができれば、この現象を緩和できるでしょう。私たちもできることです。

スマートメーターはこの操作を可能とする機能を持っています。将来、発電と連携して消費もコントロールすることも必要になるかもしれませ



スマートメーターによる消費抑制



## エネルギーの地産地消

私たちが今利用しているエネルギーは太陽由来の再生可能エネルギーとかつて地球で暮らしてきた生物が地下に蓄積してきた化石エネルギーです。化石エネルギーを利用することは、地球の時間を元に戻し、昔の温暖な地球に戻すことになり、海面上昇などの災害を引き起こします。制限しなければなりません。言い換えれば、利用するエネルギーをできるだけ太陽エネルギーだけに制限しなければならぬことです。その切り札として期待されているのが、エネルギーの地産地消です。

しかし、日本全体で考えると、エネルギーの地産地消は不可能です。江戸時代、日本は完全なエネルギーの地産地消の世界でした。その時の人口は3千万人、これが日本でまかなえる人口です。太陽光が地球に送り込むエネルギーを光合成で植物に変換して、エネルギーを江戸時代の人間は利用していたのです。

でも市町村、各家庭単位でのエネルギー地産地消は不可能ではありません。太陽は地表に1平方メートルあたり1KWのエネルギーを送り込んでくれます。そのうち植物が光合成で変換するのは0.02%、風、波、海流などに変換されるエネルギーは0.2%です。これに比べ太陽電池を利用すれば最大30%近くのエネルギーを電力に変換できます。新技術による効率的な利用でエネルギー不足を乗り越えるしかありません。

ダックカーブ現象を解消するには、蓄電池を設置することが有効です。しかし変電所や旧来の発電所に蓄電池を設置するには広大な土地が必要で、家庭やメガソーラーにはそのスペースがありません。電気自動車の電池を利用することも可能でしょう。

スマートグリッド、

マイクログリッド

太陽エネルギーの利用は広大な面積を必要とします。多くの電力を得ようとすれば、メガソーラーのように広大な用地が必要で

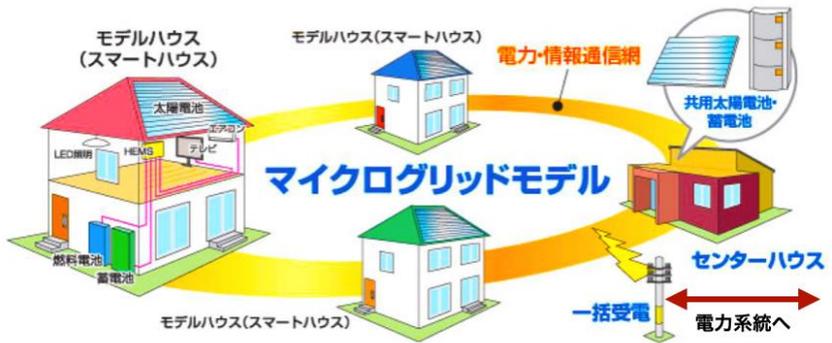
太陽光発電のもう一つのやり方は、消費地に設置する方法です。家庭の屋根などに設置します。発電の分散設置です。この発電は、送電による電力の損失もなく過大な送電線への投資も要りません。また福島の事故が証明したように、巨大な発電所の停止が引き起こす電力不足とも無縁です。どこかの太陽光発電が壊れたから停電になった、なんて聞いたことがありませんね。分散発電は基本的に強靱なのです。

電力制御技術の進展と価格低下は、従来行われていたような広域の電力制御に変わって、より狭い街や地域、家庭内での電力制御ができるようになりました。そこで分散配置した発電施設と消費地の使用電力を有機的にコントロールしようというのがスマートグリッドとマイクログリッドです。

〈5面へ続く〉

# 何処へ行くのか 福島の後之道 原発の動向と電源動向の未来 (3)

〈4面からの続き〉



マイクログリッドのモデル

スマートグリッドとマイクログリッドの言葉の意味は、その規模の違いとは少し違って、スマートグリッドは地域ごとに行けるだけ電力を融通し合うように制御(スマート)するシステムを言い、マイクログリッドは地域で使う電力は地域でまかない、できる限り電力を融通し合おうと言う概念を指します。何れにしても地域の中に分散発電施設を作り有効に利用するための技術です。

エネルギーを小さな領域で閉じて地産地消し、過不足分は相互に接続されたネットワークで平均化する手法は、これからのエネルギー問題解決のカギになります。広域をネットワークで結び、相互に連携して不足分を平均化します。一つ一つの発電設備は小規模なので、どこかで事故が起きても、致命的な事故にはなりません。

原発に代表される集中型の発電は、事故による脆弱性が福島事故と北海道のブラックアウトで証明されました。それに対し分散型発電は強靱なのです。

近くFITが導入されてから15年が経ちます。FITによる電力の高価買取は家庭用で10年、業務用で20年で終わります。その後、太陽光発電電力は市場で取引されるようになります。そんな時代が来た時、スマートグリッドやマイクログリッドは威力を発揮するでしょう。蓄電池付きの住宅用太陽電池はマイクログリッドの走りです。太陽光と電気自動車の時代が来ます。太陽光を電池に貯めて、全ての電力を自給自足する時代が始まります。究極の地産地消です。



## ファンドが必要

技術は揃いました。国や都道府県単位の地産地消は難しいとしても、市町村規模の自治体ではもう可能です。人口減、過疎化に備えて、将来のエネルギー源確保への先行投資としても有効です。

しかしこれを実現するには資金と政治力が必要です。個々の家庭、地方自治体の発電設備設置、広域制御の司令組織の構築、送電網の強化などの資金が必要です。国の断固たる方針決定と司令制御組織の構築を進める政府を選ぶのは、私たちに課された責務です。再生エネルギー導入に積極的に取り組み、原発から自然エネルギーへのエネルギーシフトを進める政治家を私たちは選びましょう。

そして、日本の産業構造を重厚長大産業から自然エネルギーを志向する軽量ハイテクな企業へと消費から切り替えさせましょう。

最後に、国、地方自治体、私たちが役割をまとめます。

まず国です。国は全国的な電力網の整備を早急に行う必要があります。原発の推進などより全国的な送電網を早急に構築する必要があります。そして分断されている送配電会社を司令統括する体制を構築しなければなりません。電力運用広域機

関の強化と中立性の確保が大切です。

都道府県レベルではスマートグリッド、自然エネルギー利用の推進が必要です。しかし補助金頼みでは有効な効果は期待できないでしょう。民間の「自社が生きるため」という思いを引き出せる方策が必要です。補助金ではなく投資が重要だと思います。

家庭や地方自治体が小規模発電機器を設置するには、これをサポートするファンドが絶対に必要です。新しい投資対象としてこれをサポートするファンドです。金融機関だけではなく、インターネットを利用したり無尽講のような小規模なファンドの設立が望まれます。

終わります

宮尾正大氏

プロフィール

1967年 東北大学大学院卒

1986年 静岡大学

電子工学研究所 助教授

1995年 室蘭工業大学

工学部 教授

室蘭工業大学名誉教授

現在 「原発やめろ！登別の会」代表

## 寄稿

## 放射線治療をしてきた医者として

北海道がんセンター 名誉院長 西尾正道

私は内部被曝を利用した放射線治療をしてきた医者ですが、科学も医学も強欲資本主義の中で内容もゆがめられているのが、現状ですが、皆さん騙されています。地球温暖化も嘘で原発稼働で海水温が上昇し気候変動の最大の原因となっていること全く問題とされません。汚染水の海洋放出も人体影響についての報道は全くゼロです。

たまりかねて下記のような原稿をアップしました。ぜひ読んで下さい。最新の(509)は私のライフワークを書いたものですが、内部被曝を利用した治療について書いていますが、こんな治療をしていたので、被ばくの健康被害の本態は内部被曝であると確信できるのです。

市民のためのがん治療の会 URL [市民のためのがん治療の会 \(com-info.org\)](http://com-info.org)

No.495 20230509 『雑感-滅亡への道を歩む日本の現状』

[http://com-info.org/www\\_test/medical.php?ima\\_20230509\\_nishio](http://com-info.org/www_test/medical.php?ima_20230509_nishio)

No.501 20230801 『雑感 2-汚染処理水の海洋放出は殺人行為！』

[http://com-info.org/www\\_test/medical.php?ima\\_20230801\\_nishio](http://com-info.org/www_test/medical.php?ima_20230801_nishio)

No.505 20230926 『視点「ALPS 処理水の海洋放出がもたらすもの』

[http://com-info.org/www\\_test/medical.php?ima\\_20230926\\_nishio](http://com-info.org/www_test/medical.php?ima_20230926_nishio)

(509) 20231121 西尾正道 『絶滅する低線量率小線源治療』

[http://com-info.org/www\\_test/medical.php?ima\\_20231121\\_nishio](http://com-info.org/www_test/medical.php?ima_20231121_nishio)

(512) 20240102 西尾正道 『放射線誘発癌に対する放射線治療例の報告』

[http://com-info.org/medical.php?ima\\_20240102\\_nishio](http://com-info.org/medical.php?ima_20240102_nishio)

(505)は東京の保団連新聞から依頼され書いたものです。ご参考まで。拡散して頂いて結構です。トリチウムは遺伝子編集に繋がり、最も深刻な人体影響があるトリチウムの問題が大手ジャーナリズムでは全く報じられません。

甲状腺癌の問題についても市民のためのがん治療の会 (<http://www.com-info.org/>)のホームページ上の「がん医療の今」の掲載記事も参考としてください。発見できるようになるまでの癌の増殖スピードに関する見識も

持って頂きたいものです。被曝した福島の子どもたちがどこに住んでいても50年単位でハイリスクグループとして検診できる体制の構築が必要だと思います。

No.257 『原発事故による甲状腺がんの問題についての考察 (1)』

[http://com-info.org/ima/ima\\_20160126\\_nishio.html](http://com-info.org/ima/ima_20160126_nishio.html)

No.258 『原発事故による甲状腺がんの問題についての考察 (2)』

[http://com-info.org/ima/ima\\_20160202\\_nishio.html](http://com-info.org/ima/ima_20160202_nishio.html)

No.452 20210914 『小児甲状腺癌の問題について』

[http://com-info.org/medical.php?ima\\_20210914\\_nishio](http://com-info.org/medical.php?ima_20210914_nishio)

甲状腺癌の問題に関しては、ほとんど甲状腺癌を扱っていない土手医者(数医者は少しは先が見えるが、土手医者は先が見えない)や癌の増殖や進行に関する知識ゼロの反原発の人達が間違った議論をしています。呆れるばかりです。私は約3万人に放射線を照射してがん治療に従事してきましたが、5人ほど照射した部位から新たながんが出現しました。いわゆる放射線誘発癌です。しかし、この誘発がん例は全例小線源を使用した治療例です。小線源を埋め込んだりして照射する治療では、線源と節している細胞は超膨大に被曝するので、発癌も起こるのです。

外部照射治療例ではほぼ均等に被曝しますので、60Gy 程度照射しても誘発がん例は経験していません。また発生時期も10年~20年後に発生しています。半年で見つかるようなサイズのがんはできません。

また甲状腺癌の多発性肺転移例などの治療ではI-131のカプセル(3700GBq~7400GBq)のカプセルを投与しますが、米国の核医学会の報告では2カプセル投与は163Svに該当します。実際にこうした治療をしても死ぬことはありません。ICRPの嘘だらけの教科書では7Svの全身被曝が致死線量とされていますが、如何にSvという単位がインチキかということです。放射線は当たった部位や細胞にしか影響しないのです。そのため放射線治療の歴史は、がん病巣にだけ照射し、病巣周囲の正常組織にはできるだけ照射しないで済む照射技術の工夫の歴史でした。目薬も目に滴下するから効果があるのです。この目薬の量を口から投与して全身化換算してSvで表しているようなインチキに気付いてください。